

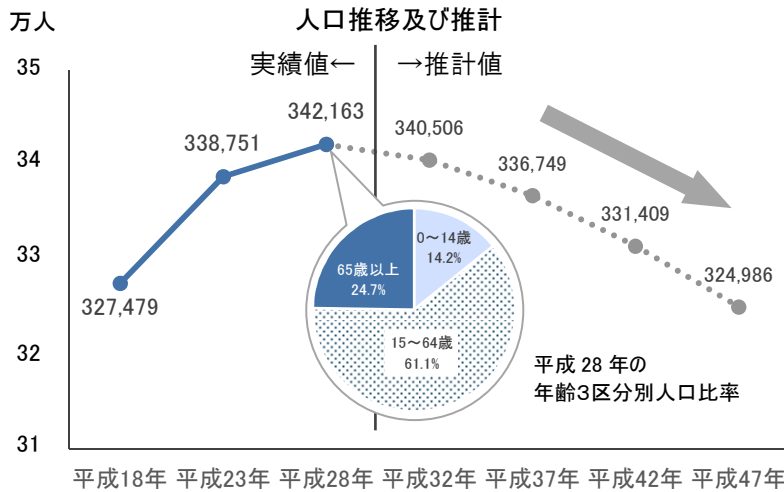
## 第2章

# 地域福祉を取り巻く現状と課題のまとめ

### 1 現状から見た特徴と課題

#### ① 人口等の状況(資料編 67～73 ページ参照)

##### ✓ 大津市は人口増加社会から、人口動態の分岐点を迎え、今後は人口減少社会へ

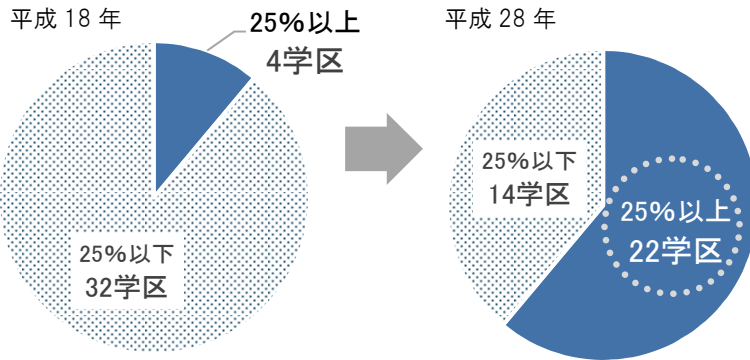


人口増加のピークは過ぎ、今後は減少に転じる見込み。  
平成18(2006)年以降、合計特殊出生率は増加傾向で、出生数が3千人前後で推移している。

(資料編 67～72 ページ参照)

##### ✓ 高齢化率が25%を超える学区数は10年間で5.5倍に増加

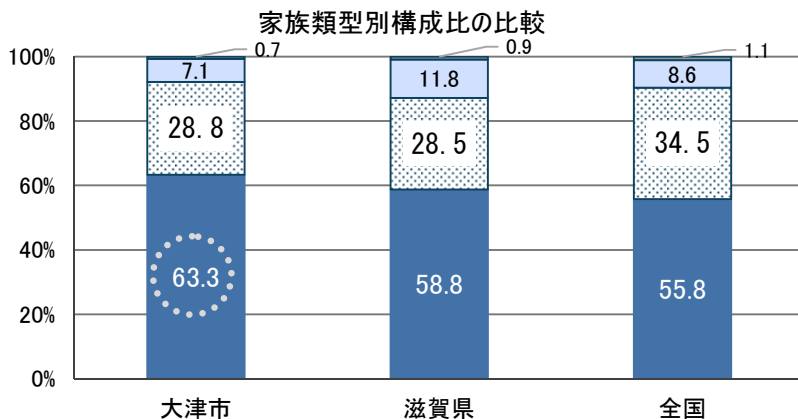
市内36学区のうち高齢化率25%以上の学区数の推移



高齢化率25%を超える学区は、平成18(2006)年の4学区から5.5倍の22学区に増加。小野学区、葛川学区、仰木学区、日吉台学区、山中比叡平学区、上田上学区では35%以上と特に高い。

(資料編 73 ページ参照)

##### ✓ 大津市では核家族世帯が多く、10年前より特に単身世帯が増加



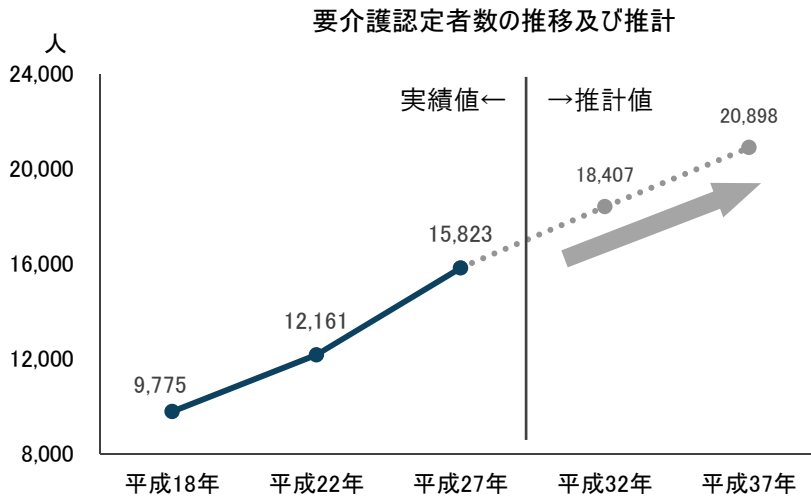
1世帯あたり人員数が減少しており、核家族世帯比率が県、全国と比較して高い。  
単身世帯割合は全国を下回るものの、平成17(2005)年から平成27(2015)年にかけて4ポイント増加している。

(資料編 70 ページ参照)

■核家族世帯 ■単身世帯 □その他親族世帯 ■非親族世帯、不詳

② 地域福祉を考えるための統計数値の状況(資料編 74～78 ページ参照)

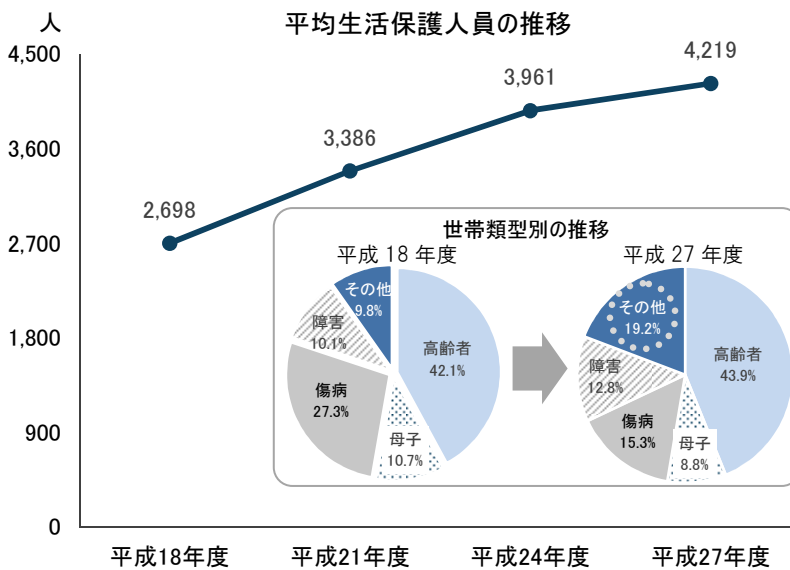
✓ 要介護認定者は 10 年間で 1.6 倍に増加し、平成 37 年には 2 万人を超える見込み



要介護認定者は増加し続けており、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 (2025) 年には 2 万人を超えることが予想されている。

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」(平成 27 (2015) 年 1 月 27 日)によると、平成 37 (2025) 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症になる、という推計が発表されている。

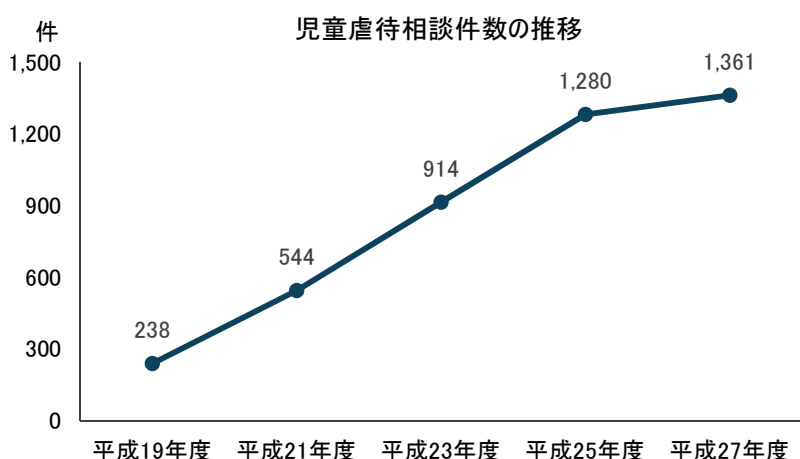
✓ 生活保護人員は 10 年間で 1.5 倍に増加、その他世帯が占める割合が約 10 ポイント増加



生活保護の年間の平均被保護世帯数、平均人員数、平均保護率はともに増加傾向。

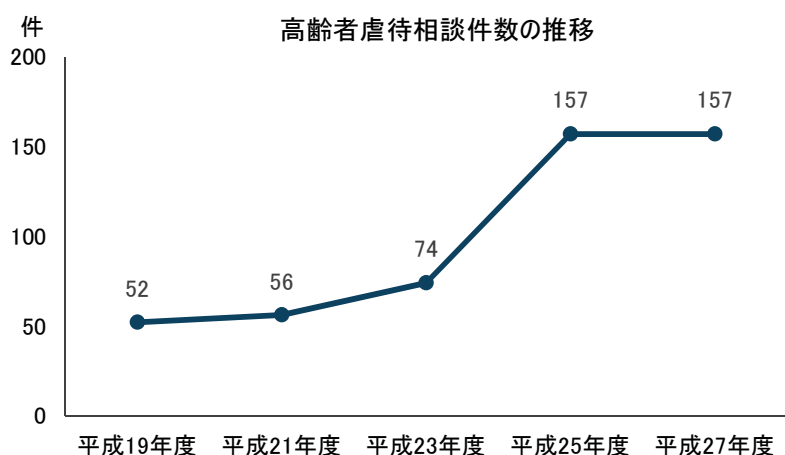
被保護世帯について、高齢者世帯が 4 割以上と高いが、平成 20 (2008) 年に発生した経済不況により、その他世帯に含まれる稼働年齢層で失業が原因で保護を受給する人が増え、その他世帯が占める割合が 10 年間で約 10 ポイント増加し大きく変化している。

✓ 児童虐待相談は約 10 年間で 5.7 倍に増加



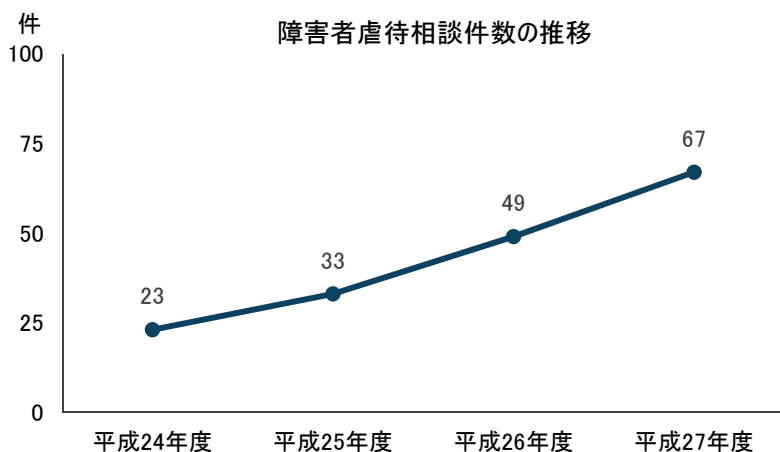
児童虐待は、オレンジリボン運動や児童相談所全国共通ダイヤル（189）等の児童虐待防止対策の浸透も受けて、相談件数が増加し、平成 27（2015）年度は平成 19（2007）年度の 5.7 倍に増加している。

✓ 高齢者虐待相談は約 10 年間で 3.0 倍に増加



高齢者虐待の相談件数は、平成 23（2011）年度から平成 25（2013）年度にかけて急増し、平成 27（2015）年度は平成 19（2007）年度の 3.0 倍に増加している。

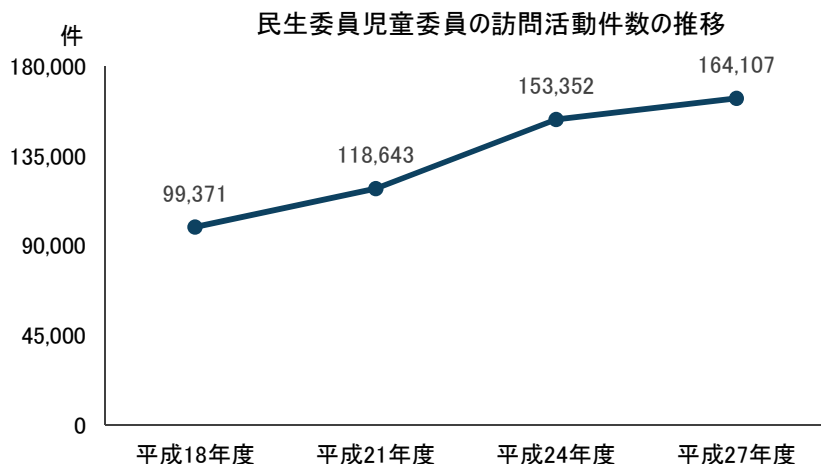
✓ 障害者虐待相談は 4 年間で 2.9 倍に増加



障害者虐待の相談件数は、平成 24（2012）年度から増加し、平成 27（2015）年度は平成 24（2012）年度の 2.9 倍に増加している。

③ 地域福祉を支える社会資源の状況(資料編 79～88 ページ参照)

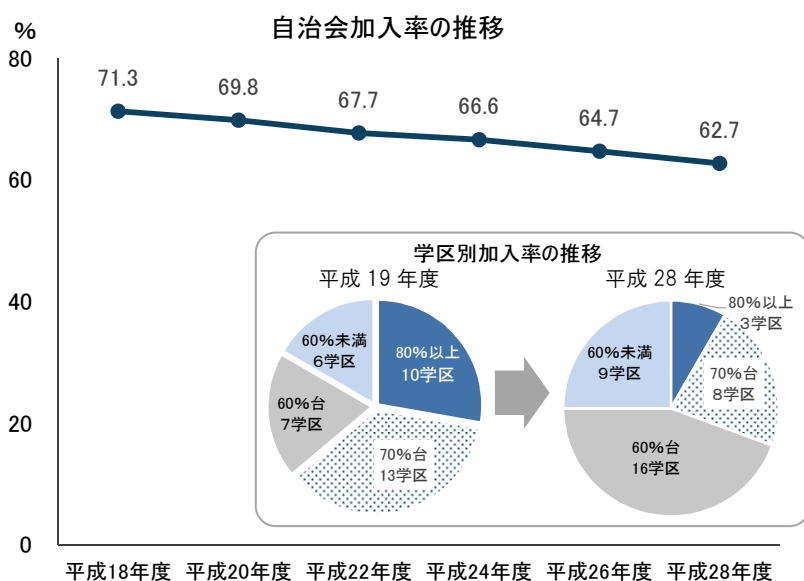
✓ 民生委員児童委員の訪問活動件数は 10 年間で 1.6 倍に増加



民生委員児童委員は平成 28 年(2016)12月1日現在、654 人となり、世帯の増加にあわせて定数が増加している。訪問活動件数は 10 年間で 1.6 倍と大きく増加している。

(資料編 83～84 ページ参照)

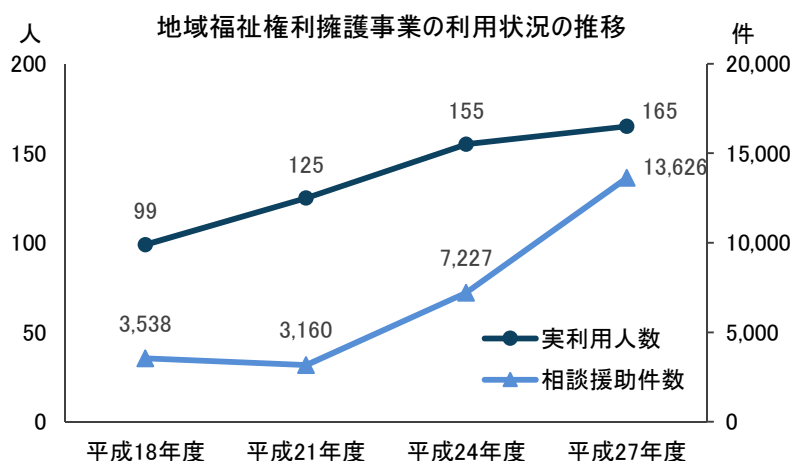
✓ 自治会加入率は 10 年間で 8.6 ポイント減少、加入率 8 割以上の学区は 3 学区と 3 分の 1 に減少



近年、高齢者世帯の自治会脱退、若者世代の自治会離れなど、自治会加入率は、平成 28(2016)年度で 62.7%と、10 年間で 8.6 ポイント減少している。

(資料編 85 ページ参照)

✓ 地域福祉権利擁護事業の相談援助件数は 10 年間で 3.8 倍に増加



地域福祉権利擁護事業の実利用人数は 10 年間で 1.6 倍であるものの、相談援助件数は 3.8 倍と、相談援助件数の増加が著しい。

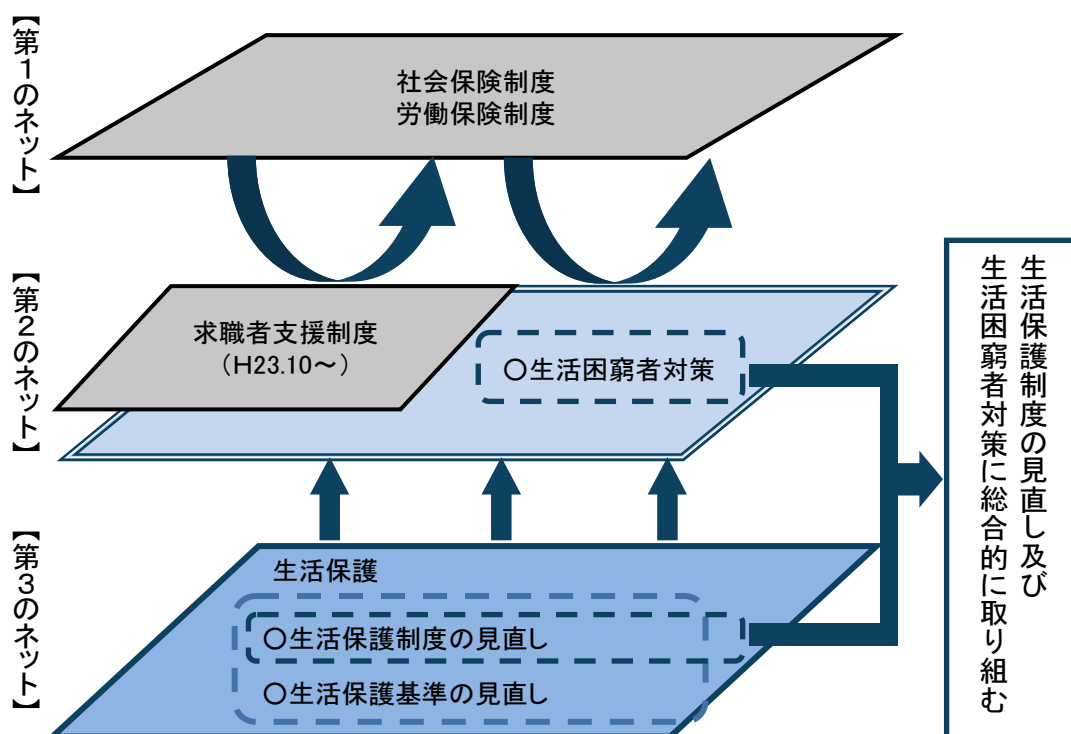
(資料編 88 ページ参照)

#### ④ 今後考えられる地域や社会全体の課題

##### ✓ 生活困窮者等に対するセーフティーネットの構築

近年の経済の伸び悩みや雇用形態の多様化などにより、失業した人や就労していても収入が少ないなどの理由で、生活困窮に陥っている人の増加が見られます。また、現在日本では、およそ6人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあり、特にひとり親家庭では、半数以上が貧困状態に該当するなど、子どもの貧困対策に取り組むことが急務となっています。こうした生活困窮や貧困問題に対して、セーフティーネットを手厚くし、社会全体として応援・支援できる環境づくりが求められています。

生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者対策の全体像



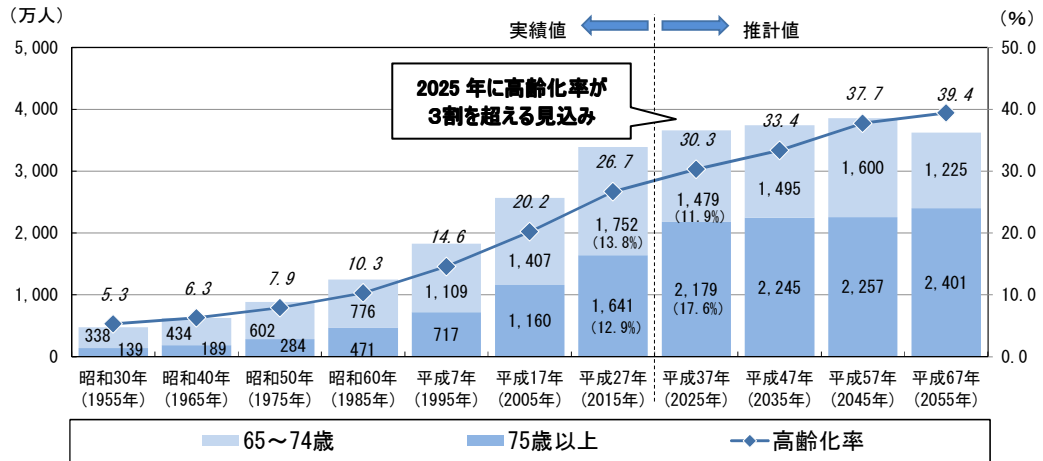
資料：新たな生活困窮者自立支援制度に関する説明会資料（平成 25 年 12 月 10 日）

##### ✓ 国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる『2025年問題』

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護や医療の需要がますます増加する2025年問題に対応するために、移動支援（地域運行バス、乗合タクシー、福祉有償運送など）、買い物支援（宅配、移動販売など）など、地域固有の新しい支援サービスの検討も必要になってきます。

また、晩婚化や出産年齢の高齢化により、子育てと家族の介護に同時に直面するダブルケアの世帯が増加することも想定されます。

## 日本の高齢化の推移と推計



資料：平成 28 年版高齢社会白書

2010 年までは総務省「国勢調査」、2015 年は総務省「人口推計(平成 27 年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成 27 年 10 月 1 日現在確定値)」、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(注) 1950 年～2010 年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

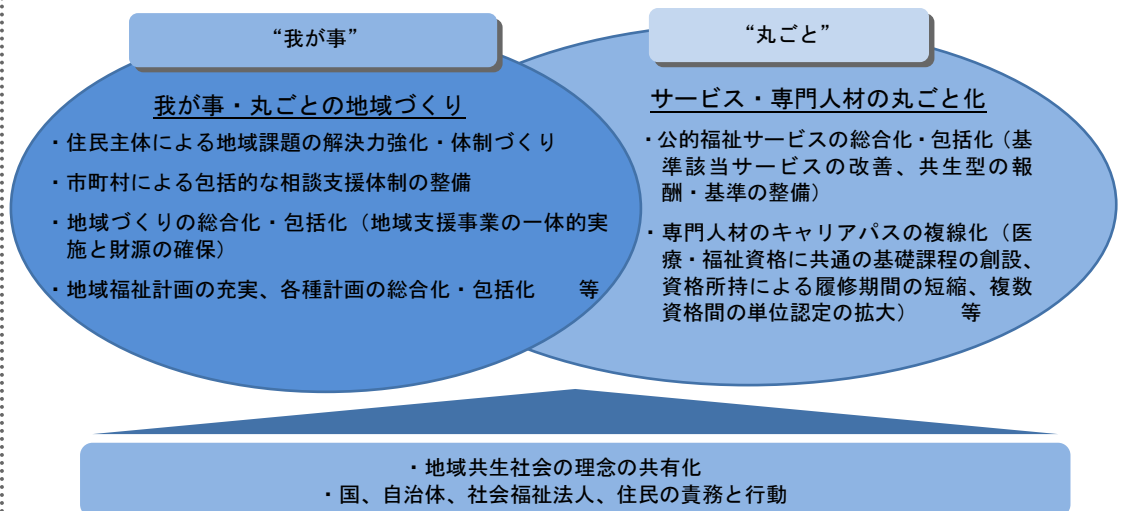
## ✓ 新たな時代に対応した福祉の提供体制検討の必要性

一億総活躍社会づくりが進められる中で、高齢者や障害のある人、子どもに対する福祉サービスを地域全体で一体に支える「地域共生社会」の実現を目指した支援体制の整備が検討されています。市町村には地域における住民主体の課題解決や包括的・総合的な相談支援体制の確立が求められるなど、新たな時代に対応した福祉の提供体制の検討が必要になってきます。

※一億総活躍社会とは

- ・若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会
- ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会
- ・強い経済の実現に向けた取り組みを通じて得られる成長の果実によって、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それがさらに経済を強くするという『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな社会経済システム

## 「地域共生社会」実現の全体像イメージ (たたき台)



資料：地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現

(厚生労働省 第1回「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部資料 平成 28 年7月 15 日)

## 2 計画の事業評価

### (1) 第2次大津市地域福祉計画の事業評価

第2次大津市地域福祉計画については、毎年度、関係所属等の職員が「事業の進捗状況」を把握し、「施策の評価」及び「事業の問題点・課題」を整理し、計画の進捗管理を行っています。

「進捗状況の達成度」及び「施策の評価」は、【A 8割以上「良好」】【B 5割以上8割未満「おおむね良好」】【C 5割未満「やや低調」】【D 「未着手」】の4段階で評価を行い、点数化しています。

#### ① 施策の進捗状況

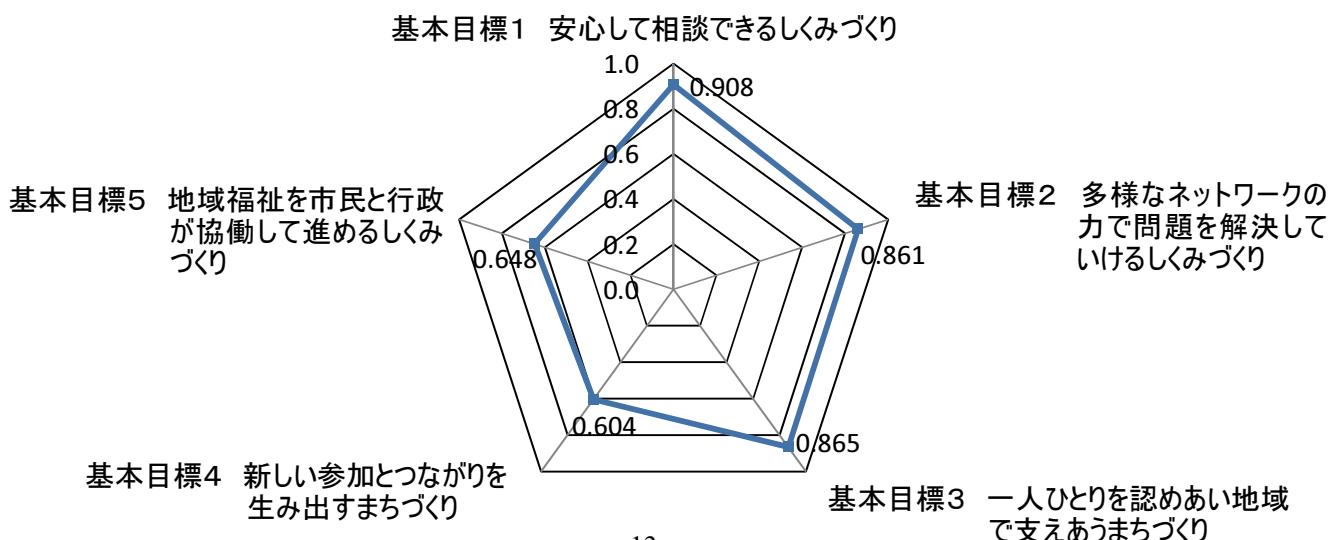
基本目標ごとの施策・事業の進捗状況の達成度は、以下の通りです。達成度は加重平均により1,000を満点として計算しています。8割以上達成をA、5割以上8割未満達成をB、5割未満の達成をC、Dは未着手を表しています。

#### ■第2次大津市地域福祉計画 基本目標別 施策の進捗状況

| 基本目標                           | 平成 27(2015)年度<br>達成度<br>(平均ポイント) |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 1 安心して相談できるしくみづくり              | A (0.908)                        |
| 2 多様なネットワークの力で問題を解決していけるしくみづくり | A (0.861)                        |
| 3 一人ひとりを認めあい地域で支えあうまちづくり       | A (0.865)                        |
| 4 新しい参加とつながりを生み出すまちづくり         | B (0.604)                        |
| 5 地域福祉を市民と行政が協働して進めるしくみづくり     | B (0.648)                        |
| 全体                             | A (0.806)                        |

全体 132 事業に対し、達成度 1,000 を満点として、0.806 と全体で見ると良い評価となっておりますが、基本目標4、5が「B おおむね良好」となっています。

これは、着手できていない事業以外にも、目標値に達していない事業もあり、今後、施策をより効果的に実施できるよう、検討が必要な取り組みがいくつかありました。



## ② 施策の評価

基本目標ごとの施策・事業の進捗状況の達成度は、以下の通りです。達成度は加重平均により 1.000 を満点として計算しています。8割以上達成をA、5割以上8割未満達成をB、5割未満の達成をC、Dは未着手を表しています。

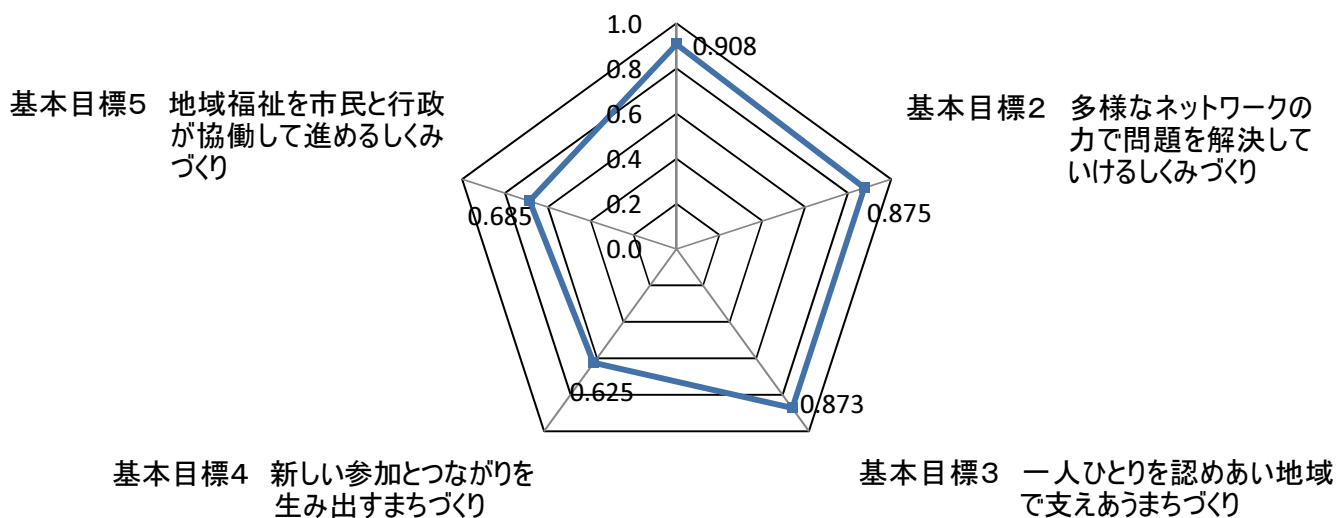
### ■第2次大津市地域福祉計画 基本目標別 施策の評価

| 基本目標                           | 平成 27(2015)年度<br>達成度<br>(平均ポイント) |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 1 安心して相談できるしくみづくり              | A (0.908)                        |
| 2 多様なネットワークの力で問題を解決していけるしくみづくり | A (0.875)                        |
| 3 一人ひとりを認めあい地域で支えあうまちづくり       | A (0.873)                        |
| 4 新しい参加とつながりを生み出すまちづくり         | B (0.625)                        |
| 5 地域福祉を市民と行政が協働して進めるしくみづくり     | B (0.685)                        |
| 全 体                            | <b>A (0.819)</b>                 |

全体 132 事業に対し達成度 1.000 を満点として、0.819 と良い評価となっていますが、基本目標4、5が「B おおむね良好」の平均ポイントとなっています。

着手できていない事業以外は「おおむね良好」または「良好」の評価が多くなっていますが、地域住民と専門職や行政とのつながり強化を目的とした事業において、地域と行政の連携強化について検討を要する取り組みがいくつかありました。

### 基本目標1 安心して相談できるしくみづくり



※「全体」の平均ポイントは、基本目標ごとの単純平均ではありません。



### ③ 基本目標ごとの進捗状況、施策の評価と課題

#### 基本目標1 安心して相談できるしくみづくり（全29事業）

| 取り組みの方向性   | 進捗状況<br>(平均ポイント) | 評価<br>(平均ポイント)  |
|--|------------------|-----------------|
| 1 情報を必要な人に届けるしくみをつくります（14事業）   | A（0.881）         | A（0.881）        |
| 地域で支援する人、される人が有効な情報を必要な時に収集することができ、地域での活動がより活発になるよう取り組んできました。                |                  |                 |
| 2 身近なところで、気軽に相談でき「まず受け止める」体制を目指します（12事業）                                     | A（0.917）         | A（0.917）        |
| 相談者が最も相談しやすい環境を整備するとともに、相談を行ううえで困っている方への訪問を行い、サポートしていく体制整備に取り組んできました。        |                  |                 |
| 3 相談にかかわる職員の対応力の向上を図ります（3事業）   | A（1.000）         | A（1.000）        |
| 困っている人が安心して相談できるために、相談を受ける職員がしっかり受け止め、複雑な問題は専門スタッフへ確実につなげるよう、対応力の向上を図ってきました。 |                  |                 |
| <b>全 体</b>   | <b>A（0.908）</b>  | <b>A（0.908）</b> |

事業の進捗状況等は、おおむね達成できているものの、着手できていない事業もあり、今後事業実施にむけ効果的な方策を検討する必要があります。

「健康・福祉相談ホットライン」については、相談窓口一覧表として転入者へ配布し、周知を図ってきましたが、各部署で同様の相談窓口案内がされていることから、今後庁内での連携を図り、より一層分かりやすい相談窓口一覧表の作成に取り組めます。

| 主な事業  | 平成25(2013)<br>年度 | 平成27(2015)<br>年度 |
|---|------------------|------------------|
| あんしん長寿相談所の高齢者に関する総合相談<br>相談対応件数                           | 14,047件          | 17,306件          |
| 福祉保健関係課職員への研修<br>「新任研修」「権利擁護・成年後見制度研修」「スキルアップ研修」<br>の出席者数 | 延べ 117人          | 延べ 117人          |

基本目標2 多様なネットワークの力で問題を解決していけるしくみづくり（全 25 事業）

| 取り組みの方向性   | 進捗状況<br>(平均ポイント) | 評価<br>(平均ポイント)   |
|--|------------------|------------------|
| 1 小地域単位での専門職と住民とのつながりを強めます(8事業)  | B (0.750)        | B (0.750)        |
| 地域ではさまざまな活動をされているものの、その活動と施設とのつながりがまだまだ少なく、新たな働きかけが必要です。地域の中で、専門職と住民が日頃から顔見知りとなり、スムーズな対応ができるよう方策を検討していきます。 |                  |                  |
| 2 専門職間でのつながりを強めます (3事業)  | A (1.000)        | A (1.000)        |
| 日常的なつながりを強め、問題が起こったときにも躊躇なく、連携していける関係づくりに取り組んできました。  |                  |                  |
| 3 パーソナルサポートを行うしくみをつくります (5事業)  | A (0.933)        | A (0.933)        |
| 困りごとを抱えた「1人」の方が抱える問題全体を受け入れ、その人に応じた解決策が講じられるよう、包括的・継続的に支援ができる体制整備に取り組んできました。                               |                  |                  |
| 4 ケアする人を支えるしくみをつくります (9事業)   | A (0.875)        | A (0.917)        |
| ケアを行っている人に対しても日頃から支えていけるしくみづくりに取り組んできました。  |                  |                  |
| <b>全 体</b>   | <b>A (0.861)</b> | <b>A (0.875)</b> |

事業の進捗状況等は、おおむね達成できているものの、進捗状況で8割未満の事業が7事業あり、特に、地域住民と専門職や行政、事業者間のつながりを強化していくための取り組みについて、検討していく必要があります。

| 主な事業   | 平成25(2013)<br>年度 | 平成27(2015)<br>年度 |
|--|------------------|------------------|
| 地域ケア会議の開催への支援<br>地域ケア会議実施学区数                 | 8学区              | 20学区             |
| 要保護児童対策地域協議会の運営事業<br>要保護ケースに対する個別支援会議実施回数    | 676回             | 843回             |
| コミュニティソーシャルワーカーの充実への支援<br>コミュニティソーシャルワーカー人員数 | 2人               | 4人               |

基本目標3 一人ひとりを認めあい地域で支えあうまちづくり（全 42 事業）

| 取り組みの方向性  | 進捗状況<br>(平均ポイント) | 評価<br>(平均ポイント)  |
|---|------------------|-----------------|
| 1 子どもから大人まで、人権意識を高めます（9事業）  | A（0.852）         | A（0.815）        |
| 子どもから大人まで人権意識を高め、日頃から地域で支えあうことができるまちづくりに取り組んできました。  |                  |                 |
| 2 一人ひとりの権利が守られる体制を整備します（7事業）  | A（0.952）         | A（0.952）        |
| 障害のある人への支援や高齢化社会を見据えた権利擁護の取り組みを充実させ、要支援者一人ひとりの権利が守られる体制整備に取り組んできました。  |                  |                 |
| 3 一人ひとりの「助けて」と言える力(受援力)を高めます（4事業）   | B（0.583）         | B（0.583）        |
| 普段から「助けて」と言いあえる関係づくりをつくるためには、まずは、助けを拒まれる人などへのアプローチをどのようにしていくかを検討する必要があります。地域や関係機関と協力しながら「助けて」と言い出しやすい地域づくりに取り組めるよう、事業を検討していきます。 |                  |                 |
| 4 一人ひとりの困りごとに学びながらつくれる、地域に応じた活動づくりを支援します（12事業）  | A（0.861）         | A（0.889）        |
| それぞれの地域で手助けや気遣いの気運を高め、お互いに地域で支えていけるよう、地域に応じた活動づくりの支援を行ってきました。   |                  |                 |
| 5 災害時に支えあえるしくみをつくります（10事業）  | A（0.933）         | A（0.967）        |
| 地域において、日頃から「災害」を想定した連携づくりに取り組んできました。  |                  |                 |
| <b>全 体</b>  | <b>A（0.865）</b>  | <b>A（0.873）</b> |

事業全体の進捗状況等は、おおむね達成できているものの、進捗状況で8割未満の事業が12事業あり、特に、地域に応じた活動づくりを支援していく方法については今後もさらに検討していく必要があります。また、「助けてと言える力を高める取り組みの検討」については、未実施であるため効果的な方策を検討のうえ事業実施していく必要があります。

| 主な事業                                   | 平成25(2013)<br>年度 | 平成27(2015)<br>年度 |
|--|------------------|------------------|
| 権利擁護・成年後見制度の利用支援<br>相談支援件数及び申立支援件数     | 1,366件           | 1,672件           |
| ファミリーサポートセンターの運営<br>援助活動の件数            | 3,969件           | 5,104件           |
| 自主防災組織における防火防災訓練<br>地域を主体とした防火防災訓練実施回数 | 266回             | 300回             |

#### 基本目標4 新しい参加とつながりを生み出すまちづくり（全 17 事業）

| 取り組みの方向性   | 進捗状況<br>(平均ポイント) | 評価<br>(平均ポイント)   |
|--|------------------|------------------|
| 1 自治会がより活性化できるよう支援します（2事業）   | B (0.500)        | B (0.500)        |
| 個人のライフスタイルと価値観の多様化、高齢化などによる地域でのつながりの希薄化がますます進む中、市民が住み慣れた地域で安全、安心に暮らせるよう自治会等の地域団体の組織のあり方について、今後検討していきます。  |                  |                  |
| 2 ボランティアやNPOの活動がより活発になるよう支援をします（4事業）   | B (0.667)        | B (0.667)        |
| 市民活動センター等の利用団体の連携やネットワークの構築が図れるよう支援していく必要があります。また、イベント等の実施にあたっては、団体や市民の協力を得ながら実施するなどの工夫が必要です。今後も団体や参加者との交流を深め、利用者のニーズにあった利用しやすい施設運営に取り組んでいきます。 |                  |                  |
| 3 新しい参加者層を巻き込んでいく工夫をします（6事業）   | C (0.467)        | B (0.533)        |
| 事業を進める中で、大学生や退職シニアなどの新しい参加者を巻き込むことに大変苦慮している現状です。今後は、新しい参加者を巻き込むための、地域との関わりや事業の内容、方法など工夫し、より参加しやすい場づくりに取り組んでいきます。                               |                  |                  |
| 4 地域で活動している人や団体のつながりづくりを支援します（5事業）   | B (0.733)        | B (0.733)        |
| 学区社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定が進みませんでした。策定学区を少しずつ増やし各学区の地域福祉活動への支援につなげられるよう取り組んでいきます。   |                  |                  |
| <b>全 体</b>   | <b>B (0.604)</b> | <b>B (0.625)</b> |

事業全体の進捗状況等は、6割の達成率であり、特に、自治会の力をさらに高めていくため、自治会の趣旨や必要性を理解していただくための働きかけなど、効果的な方法を検討していくことが重要となっています。

| 主な事業                          | 平成25(2013)<br>年度 | 平成27(2015)<br>年度 |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| 自治会等活性化への支援<br>自治会加入率(4月1日現在) | 66%              | 63%              |
| 市民活動センター機能の充実<br>施設利用者数       | 43,717人          | 38,643人          |

基本目標5 地域福祉を市民と行政が協働して進めるしくみづくり（全 19 事業）

| 取り組みの方向性   | 進捗状況<br>(平均ポイント) | 評価<br>(平均ポイント)  |
|--|------------------|-----------------|
| 1 協働の意識を高めます（3事業）  | B（0.667）         | B（0.667）        |
| 市民・市民団体、事業者及び市がそれぞれの役割を認識し、協働のまちづくりを推進していくため、より職員、市民の協働意識の向上が図れるよう取り組んでいく必要があります。また、講座などの開催にあたっては、参加者のニーズを汲み取り、内容等を検討しながら実施していきます。   |                  |                 |
| 2 行政が協働に向けた取り組みを進めます（10事業）   | B（0.733）         | A（0.800）        |
| 協働提案制度に関わった職員の意識改革が図れるよう取り組んでいます。また、市民団体等の活動の継続性、自立性や市民活動を担う人材の育成などに関しては、今後も引き続き支援が必要です。今後も市民活動の活性化や協働の担い手育成につながる制度となるよう、改善検討を行い、実施していきます。   |                  |                 |
| 3 協働で取り組む新しい活動を創ります（6事業）   | C（0.467）         | C（0.467）        |
| 民間事業者の協力や地域福祉の推進を図ることを目的とした協働事業については、生活困窮者自立支援に伴う路上生活者への支援を民間団体の協力により行うことができた事業もありましたが、市民提案により募集を行った地域福祉を図ることを目的とした事業については、該当事業がなく、実施できませんでした。今後は、事業の方向性を検討し、さまざまな団体等の協働し幅広く取り組めるよう検討していきます。 |                  |                 |
| <b>全 体</b>   | <b>B（0.648）</b>  | <b>B（0.685）</b> |

事業全体の進捗状況等は、6割程度となっており、特に、「民間事業者への福祉情報等の提供」については、未着手であるため効果的な方策を検討のうえ事業実施していく必要があります。

| 主な事業                            | 平成25(2013)<br>年度 | 平成27(2015)<br>年度 |
|---------------------------------|------------------|------------------|
| パワーアップ・市民活動応援事業の実施<br>採択事業数     | 14事業             | 4事業              |
| 大津っ子子育て応援隊の養成<br>大津っ子子育て応援隊登録者数 | 73人              | 64人              |

## (2) 大津市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画の事業評価

大津市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画については、毎年度、市社協職員が事業振り返りシートで自己評価を行い、事業報告を作成するとともに、翌年度の事業計画に結果を反映しながら計画の進捗管理を行っています。

### 目標1 市民のニーズを広く受けとめ対応します

| (1)市民のニーズ把握・対応の充実  |              |              |              |
|--|--------------|--------------|--------------|
| <p>生活困窮などの貸付相談が増加しており、対象にならない方には、総合相談で対応してきました。生活困窮者自立支援制度の実施にあたり、自立相談支援事業と就労準備支援事業、子どもの学習支援事業を受託し、学区社協、民児協、事業所等の協力により、多くの困りごとに対応しています。</p> <p><b>【主な成果】</b> ○チーム支援による体制の構築 ○増収・就労率は目標達成<br/>○当事者サロンの参加により社会的孤立からの脱却や日常生活自立、就労自立を達成</p> <p><b>【主な課題】</b> ◇SOSを発することが困難な方へのアプローチ ◇地域資源の掘り起こし<br/>◇地域の人材資源の活用 ◇就労や居場所など地域資源の開拓</p> |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 総合ふれあい相談(相談件数)   | 2,016件       | 2,079件       | 2,536件       |
| 自立相談支援事業(プラン作成件数)  | 4件           | 50件          | 85件          |
| (2)相談受付・対応力のスキルアップ   |              |              |              |
| <p>相談活動セミナーの開催、傾聴ボランティア講座の実施等において、身近な地域で、相談ごとを聴いていただく人を増やしています。また、具体的な問題解決のプロセスを通して、弁護士等専門職のネットワークを構築しています。</p> <p><b>【主な成果】</b> ○傾聴ボランティアの養成 ○職員の同行による相談員のスキルアップ</p> <p><b>【主な課題】</b> ◇相談員のフォロー ◇個人情報の取り扱いについて</p>  |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 傾聴ボランティア養成講座(参加者数)   | 56人          | 65人          | 56人          |
| (3)ネットワークによる連携の強化  |              |              |              |
| <p>相談対応や相談機関連絡会、地域ケア会議を通じ、民生委員児童委員、自治連合会をはじめ、専門機関・相談機関と連携を深めています。また、情報共有や相談体制を充実させることにより、困ったときに相談できる関係機関が増加しています。</p> <p><b>【主な成果】</b> ○関係機関同士の学習支援ネットワーク会議の開催、情報共有や相談体制の構築</p> <p><b>【主な課題】</b> ◇民間組織や企業の参画などによる多様なネットワークの構築</p>  |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| サロン交流会参加者  | 128人         | 121人         | 130人         |
| (4)コミュニティソーシャルワーカーの充実  |              |              |              |
| <p>お掃除プロジェクトやひきこもり相談から居場所づくりのように、制度の対象にならないような地域の困りごとを関係機関とともに考え、解決していく活動を展開しています。</p> <p><b>【主な成果】</b> ○事業所の安否確認に関する連絡から始まる個別支援の開始<br/>○コミュニティソーシャルワーカーの連携による課題解決</p> <p><b>【主な課題】</b> ◇個別支援の休日・時間外の対応<br/>◇個の支援と地域資源をつなぐ調整役としてコミュニティソーシャルワーカーの育成</p>   |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| コミュニティソーシャルワーカー(相談件数)  | 543件         | 1,608件       | 3,120件       |

## 目標2 市民一人ひとりが生きる力を高めあう関係づくり

| (1) 当事者の生きる力を高めるつながりづくり  |              |              |              |
|--|--------------|--------------|--------------|
| <p>生活困窮者自立支援制度をはじめ、地域福祉権利擁護事業、総合ふれあい相談事業等、相談者を真ん中に置いた相談体制と、ひとりの困りごとを大切にしながらオーダーメイドの支援体制の構築を行っています。また、福祉資金や他の制度の対象にならない人にも、他機関や手続き等の同行支援等を実施することで相談者に寄り添った支援を実施しています。</p> <p>【主な成果】 ○伴走型支援の実施により信頼関係が構築され、相談者の自立につながった<br/>○子育てサロンにおいて、保護者同士がつながる場が市内に広がった</p> <p>【主な課題】 ◇支援拒否されている方やSOSを発信できない方へのアプローチ</p> |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 地域福祉権利擁護事業(相談・支援件数)  | 9,679件       | 12,174件      | 13,626件      |
| (2) 市民の福祉意識・人権意識の向上  |              |              |              |
| <p>学区社協主催の福祉のまちづくり講座には、1万人を超える地域の方の参加があり、この講座をきっかけに、市民の福祉意識・人権意識が向上しています。各研修会や講座を通じて、ひとりでも多くの方が地域課題等を共有することで、地域での助けあい活動の実践者を増やしています。また、配食事業に小中学生を巻き込み、福祉教育的な側面も発揮されています。</p> <p>【主な成果】 ○ほとんどの学区での福祉まちづくり講座の開催 ○福祉委員研修会の開催</p> <p>【主な課題】 ◇福祉まちづくり講座の講座内容や講師の多様化 ◇福祉委員活動の活性化</p>                             |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 福祉のまちづくり講座(参加者数)   | 10,834人      | 11,783人      | 12,453人      |
| (3) 多くの市民の参加の促進  |              |              |              |
| <p>ファミリーサポートセンターや学区社協活動、ボランティアセンター事業などを通して、多くの方に福祉活動や社協活動に参加していただいています。また、災害ボランティア活動や研修を通じて、さまざまな年代の市民に南三陸町や友好協定のことについて知ってもらうため、毎年1回、市民から参加者を募って南三陸町を訪問しています。</p> <p>【主な成果】 ○大学生や社会人実習生は地域福祉の視点を持つことができている<br/>○子育てサロンにおいて、保護者同士がつながる場が市内に広がった</p> <p>【主な課題】 ◇講座に参加したことのない人の参加 ◇研修参加者の体験談等の情報発信</p>        |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| ボランティアセンターのボランティアグループ登録数   | 116団体        | 128団体        | 129団体        |
| ちよいボラカレッジ(入門講座)(参加者数)  | 56人          | 59人          | 48人          |
| (4) 災害時にも強い支援体制づくり   |              |              |              |
| <p>災害時の被災者支援活動を円滑に進めるために、市内で活動する各種団体と連携・ネットワークを構築し、調査・研究、訓練を継続的に行うなど、災害時における災害ボランティアセンターの機能がすみやかに発揮できるように進めています。</p> <p>【主な成果】 ○団体の役割を互いに理解した顔が見える関係の構築<br/>○学区災害ボランティアセンター設置に関する研修会の開催</p> <p>【主な課題】 ◇災害時の迅速な情報伝達のしくみづくり<br/>◇自主防災会や防災士等役員対象の学区災害ボランティアセンター設置に関する研修会の開催</p>                               |              |              |              |
| 主な実績   | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| ネットワーク台帳(登録者数)   | 23,455人      | 23,339人      | 23,153人      |

### 目標3 市民が創る組織との協働関係を深めます

| (1)学区社協活動の充実  |              |              |              |
|---|--------------|--------------|--------------|
| <p>各36学区社協が、それぞれ地域にあわせた事業の実施と保健福祉7ブロックごとに情報交換及び連携を進めています。学校、保護者、PTAなど新たな住民層や関係機関との協働・連携による事業を推進しています。</p> <p>【主な成果】○学区の地域福祉活動計画の策定・実施により支援者の発掘につながっている</p> <p>【主な課題】◇学区の地域福祉活動計画の未策定学区への啓発と他事業の見える化</p>   |              |              |              |
| 主な実績  | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 学区社協活動セミナー(参加者数)  | 58人(災害研修)    | 47人(子どもの貧困)  | 52人(広報誌作り)   |
| (2)多様な組織・団体との連携の強化  |              |              |              |
| <p>日常の相談や実習生の受け入れ、異分野研修を通じて、福祉分野だけでなく、当事者組織、企業と連携して事業を進めています。滋賀の縁(えにし)創造実践センター事業では、民間の福祉関係者が分野を超えて集まり、制度の狭間の課題解決に向けて取り組んでいます。</p> <p>【主な成果】○交流会の案内や運営、ふれあいサロンの立ち上げ支援ができた<br/>○子ども食堂やフリースペースの開催により子どもの居場所づくりが定着した</p> <p>【主な課題】◇会議以外での連携を強める ◇連携のすそ野が広がるような声掛けや依頼</p>                                      |              |              |              |
| 主な実績  | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 子ども食堂の開催  | —            | 0箇所          | 3箇所          |
| (3)ボランティアグループやNPOとの連携   |              |              |              |
| <p>ボランティアグループの交流・研修事業を実施するとともに、ボランティア基金による助成を行っています。ボランティアセンター運営委員会を定期的を開催し、課題の明確化とボランティアセンターの運営について、さまざまな視点からご意見をいただき、ネットワークづくりに取り組んでいます。</p> <p>【主な成果】○ボランティアグループ間で交流を図ったことで、互いの認識が深まり新たな連携が生まれた<br/>○各ボランティアグループをサロンで紹介することで、ボランティアの活躍の場が広がった</p> <p>【主な課題】◇各団体の活動に対する問題点等を協議することができる、ボランティア連絡会の充実</p> |              |              |              |
| 主な実績  | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| ボランティアセンター運営委員会開催回数   | 4回           | 4回           | 4回           |



## 目標4 見える社会福祉協議会になります

| (1) 広報の強化   |              |              |              |
|---|--------------|--------------|--------------|
| <p>社協の場所がわかりにくいとの声を受けて、ラッピング電車の運行、ふれあいフォトカレンダーの発行など、民間企業の協力も得て、広報活動を進めています。また、実習指導等で学校に出向き、社協の役割や地域福祉の推進状況を伝え社協応援団の増加に努めています。</p> <p>【主な成果】 ○学校からの社協実習受け入れやボランティア参加につながっている<br/>○毎年異なる会場で街頭アンケートを実施し、広報活動の効果を測ることができている</p> <p>【主な課題】 ◇民間企業とのコラボレーションの促進      ◇社協職員の広報意識の向上</p> |              |              |              |
| 主な実績  | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 見える社協に関する事業   | プラムナードでの啓発   | 明日都大型看板      | 街頭アンケート      |
| (2) 組織基盤の強化   |              |              |              |
| <p>賛助会員の積極的な募集に努め、5年間で500件のご協力により、税額控除団体になりました。また、社会福祉法人や企業への積極的な賛同・協力依頼を進めています。</p> <p>【主な成果】 ○講座や研修会において、賛助会員の募集をして、より多くの方に地域福祉への理解を進めた</p> <p>【主な課題】 ◇賛助会員の継続加入と拡充      ◇人間的な協力を受けられる基盤づくり</p>   |              |              |              |
| 主な実績  | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 賛助会員制度(会員数)   | 108人         | 369人         | 301人         |
| (3) 社協の運営への市民参加のしくみづくり  |              |              |              |
| <p>ボランティアセンター運営委員会で、さまざまな立場の方に関わっていただき、見える社協を進めました。また、地域福祉活動功労者への表彰により、表彰対象者の活動の励みとなり、地域に密着した人たちの活動を広く市民に認知してもらう機会を得ています。</p> <p>【主な成果】 ○社協運営に多様な立場の方々に参加してもらい、事業の方向性について協議・共有ができた</p> <p>【主な課題】 ◇社会福祉法人改革を受けた、理事会や評議員会の役割の見直しが必要</p>   |              |              |              |
| 主な実績  | 平成25(2013)年度 | 平成26(2014)年度 | 平成27(2015)年度 |
| 理事会・評議員会・監事会の開催   | 9回           | 7回           | 10回          |

### 3 計画の評価・検証

計画の評価・検証については、「地域福祉計画・地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム」において、第2次大津市地域福祉計画の基本目標2から4及び大津市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画の全体の評価・検証を行うとともに、今後の方向性を踏まえながら課題整理を行いました。また、「市庁内ワーキング」においては、第2次大津市地域福祉計画の基本目標1、基本目標5の評価・検証を行い、「市社協職員ワーキング」においては、大津市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画全体の施策や事業の進捗状況や課題把握を行いました。

また、地域の方や若い世代の方を対象に目的別の「懇談会」を開催し、市及び市社協の計画に対する意見、地域福祉に関する意見を伺いました。

【下線部は「4 現状から見えてきた課題のまとめ」につながる、特に重要な現状や課題】

#### (1) 第2次大津市地域福祉計画の評価整理

##### 基本目標1 安心して相談できるしくみづくり

市庁内ワーキングからの意見

- 市内にはさまざまな相談窓口があり、各部署で同じような窓口一覧表が作成されている。今後、庁内で連携して統一した一覧表を作成するなど工夫が必要である。また、**相談窓口が複数あることで来庁者がわかりづらくなっている面もあるため、ワンストップ窓口を設置し、スムーズに対応できる体制が必要。そのためには窓口職員が制度を理解し、他課と日頃から連携するなど、スキルアップすることも必要である。**
- 広報やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等で情報発信を行っているが、そういった**情報を受け取ることが難しい市民**もいる。地域の中で、相談に乗りながら情報提供を行うなどの関係づくりも重要である。
- **市民センターやすこやか相談所は地域の拠点であり、最も身近な相談窓口として認識されている。コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉士等を配置し、さまざまな相談に対応できるような体制づくりを行うなど、市民センターの活用について検討する必要がある。**

##### 基本目標2 多様なネットワークの力で問題を解決していけるしくみづくり

プロジェクトチームからの意見

- **地域ケア会議**は市民と行政、専門職が連携して地域の課題に対応する場となるが、開催学区が増加していない。地域ケア会議の位置づけを明確にし、活動例や実施体制を周知し、開催を促進する必要がある。
- 地域で孤立する人や困難を抱えた人が多くなり、抱える問題も多様化・複雑化する中で、地域と福祉施設双方が交流を持ちたいと思っているが、地域の中で自然に交流できる機会があまりない。それぞれを結びつける**コーディネーターが必要。**
- **相談機関連絡会**では相談員同士の関係づくりを行っており、ケース検討や事例発表の場となっている。**援助職の困りごとを共有できる場**として、より一層、会の活用が求められている。
- 地域にいる潜在的な困難を抱えた人や制度の狭間にいる人の声を拾い、支援につなげていく役割が**コミュニティソーシャルワーカー**に期待されているが、**人数がまだまだ少なく、充実が求められている。**
- **ケアをしている家族を支援する場**があっても、場を紹介するだけでは支援につながりにくい。男性介護者やSOSが出しづらい人への介入が必要である。

### 基本目標3 一人ひとりを認めあい地域で支えあうまちづくり

プロジェクトチームからの意見

- 子どもから大人まで、幅広い世代の市民が、**福祉教育に接する機会**は重要であるため、学校同士や教育委員会等とのつながりや連携を強化するとともに、企画内容を精査・充実する必要がある。
- **地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用者、ニーズともに年々増加**しており、受け皿不足の状態が続いているため、安心できる受け皿を確保するための支援が急務である。
- 子どもや高齢者、障害のある人等への虐待防止に向けて、早期発見やとぎれない支援が求められる中で、人材不足や専門職の業務量過多等の課題が生じており、連携体制の強化が必要となっている。
- 地域の中で「助けて」と言える地域関係づくりには、地域の会議やサロンなど身近な取り組みが重要となるが、コミュニティソーシャルワーカー等が「待つ」から「**出向く**」**相談体制（アウトリーチ）により直接アプローチしていく**ことも必要である。
- 地域に応じた支えあい活動を促進するためには、**自治会加入率の向上**や**学区社協地域福祉活動計画の策定**が重要である。
- 災害ボランティアセンターや災害時要援護者台帳システムが緊急時にスムーズに運用されるよう、**平常時から自主防災組織や消防、関係機関等が協力**し、防災訓練や防災マップの作成・啓発を進める必要がある。

### 基本目標4 新しい参加とつながりを生み出すまちづくり

プロジェクトチームからの意見

- **自治会加入率の低下が深刻化**してきており、自治会加入の必要性や魅力をPRするだけでは加入促進が難しくなっている。自治会加入につながる条例づくりや実態調査の実施など、支援内容の見直しが必要である。
- ボランティアやNPOの活動を活発にし、**新たな参加者層を巻き込んでいく**ためには、市社協ボランティアセンターや市民活動センター等の**中間支援組織や調整役によるマッチング機能の強化が重要**である。また、子どもとの関わりがボランティアのモチベーションにつながっているという実態を踏まえ、**子どもや若者の参加を促進**し、活動を活性化する必要がある。

### 基本目標5 地域福祉を市民と行政が協働して進めるしくみづくり

市庁内ワーキングからの意見

- 職員の「協働」の知識や意識が十分でないため、研修の実施や地域活動、NPO活動への参加・体験等を促進し、**職員の協働意識を向上**する必要がある。
- 市民の主体的な活動に対し、継続して事業が展開できるよう、協働で事業を行う際の相談や助成に対する申請相談など行政側の支援が必要である。
- 協働提案制度における市民提案型事業については、市民から随時提案を受け付けるなど、提案の機会を充実する必要がある。

## (2) 大津市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画の評価整理

### 目標1 市民のニーズを広く受けとめ対応します

プロジェクトチームからの意見

- **総合ふれあい相談**は、市民への周知や開設場所の利便性が十分でなく、専門職の認識も薄い。身近な相談窓口として専門職と連携し、専門相談にも対応できる**ワンストップ相談**を目指した、機能の充実が求められている。
- 生活支援物資の受入れと活用は、専門職からも評価が高く、地域としても具体的活用が見え、協力体制が得られやすい。今後は、市民に身近な市民センター等で行うことで、成果向上が期待できる。
- 地域における相談力の向上を目指して、**ふれあい相談員や傾聴ボランティア**を養成しているが、実際の活動事例が不明確であると指摘されている。相談員としての活動場所を提供するなど、実践を通じた経験を積むプログラムが必要である。
- 困りごとを抱えた人の相談をネットワークの力で解決するため、相談機関連絡会や精神保健福祉部会、企業との見守りネットワーク事業等を実施している。参加していない専門職や団体の認知度が低いため、成果のPRにより**参加機関・団体の拡大**が求められる。
- **コミュニティソーシャルワーカー**は平成24（2012）年度から配置しているが、役割や活用方法が浸透していない。今後、人員の充実や新たに配置される生活支援コーディネーターとの連携が求められている。

### 目標2 市民一人ひとりが生きる力を高めあう関係づくり

プロジェクトチームからの意見

- **地域福祉権利擁護事業**の利用は高齢者や障害のある人が中心となっているが、利用者の増加に対応するための受け皿の確保が必要。また、**制度の狭間にある若者や子どもも支援**を必要としている。受け入れ拡大にあたっては、対応する専門職員の配置による制度間の連携が重要である。
- 施設ボランティア研修を通じて、福祉教育や福祉学習に関する企画や地域、施設、利用者をつなぐノウハウを提供している。地域と施設の連携や市社協での実習生の受け入れにより人材育成につなげるなど、地域、施設、利用者ともに三方よしの関係になるよう、事業を推進する必要がある。
- ボランティアセンターを中心にボランティアの育成や活動場所の提供を行っているが、**マッチングや継続支援が十分でなく**、辞めてしまう人もいる。退職シニアや若者など、ターゲットごとの募集・育成方法を検討するとともに、学区やブロック単位で拠点を置くなど**市民参加が得られるようなしくみの構築が必要**である。
- 災害時にも強い支援体制づくりのため、災害時助けあいネットワークや災害ボランティアネットワークの充実・拡大に取り組んでいる。地域共通の関心事として、**地域の自主防災組織や団体・施設との連携を強化**することや、**若者の参加による地域の活性化**への期待が大きい。

### 目標3 市民が創る組織との協働関係を深めます

プロジェクトチームからの意見

- 学区内での問題解決や活動のさらなる発展を図るため、**学区社協地域福祉活動計画**の策定を推進しているが、学区により関係団体との連携に差があるため、策定学区を増やすことが難しい。市社協やあんしん長寿相談所等も巻き込み、**学区内の調整役の育成も兼ねた計画策定の推進**が求められる。
- **福祉委員**は学区社協のイベントやふれあい給食の協力支援等を担っているが、役割が不明確で依頼しにくいという課題があり、福祉委員が活動しやすいよう役割を整理することが求められている。
- 多様な組織や団体、ボランティア、NPO 等との連携において、市社協には、他の組織・団体や専門職、企業への調整・つなぎ役が特に求められている。各組織・団体の強みを活かし、連携により取り組みが充実するよう、地域やテーマにより連携するしくみづくりが必要である。

### 目標4 見える社会福祉協議会になります

プロジェクトチームからの意見

- 市社協の認知度向上のため、京阪電車のラッピングや募金型自動販売機の設置、広報の充実等に取り組み、一定の評価を得ているが、今後は、活動の中身が「見える」広報活動に力を入れ、イベントや活動への参加・協力者の増加につなげる必要がある。
- 社会福祉法人制度改革（改正社会福祉法 平成 28（2016）年 3 月 31 日公布）が行われ、経営組織内の意思決定のしくみの強化、事業運営の透明性の向上等、地域社会に貢献する法人のあり方の徹底が求められている。改革の内容にあわせて、市社協でも委員会や財源の確保等、大きな見直しが必要である。

### (3) 地域団体や若者世代による「懇談会」における主な意見

#### 【相談体制について】

- 広報でどこに相談すればよいか、制度の周知、専門職の仕事内容を周知する必要がある。
- 自治会ごとに存在するサロンでのつながり、**福祉委員**の活動を明確化し相談しやすい環境をつくる。
- 市民センター窓口の充実や、市民センターに意見箱を設置することで**相談力の向上**を図る。
- 市民センターでの**相談窓口の設置や受容力・つながりの強化**が必要である。

#### 【防災対策について】

- 学区単位の防災訓練だけでなく、**中高生を巻き込んだ防災教育**や訓練が必要である。
- 情報共有をしっかりとし、お年寄りなど要配慮者を救護する体制が必要である。
- 子どもの目線で、実際に避難ルートを歩くことが大事。
- 災害支援物資などが、どこに行けば物資があるのか、どこに持っていけばいいかわかるマップなどの作成。

#### 【新たな参加者の増加やボランティア活動について】

- 年々進む**自治会加入率の低下**から、今後の加入率の向上や加入によるメリットの見せ方などが課題となっている。
- ふれあいサロン、ふれあい給食、ボランティア活動、研修会などで**新しい参加者を巻き込む**。
- ボランティア精神をみんながもてるように、福祉関係の授業や、学校にボランティア部をつくる。
- 観光客と地元の人との関わりがもてるよう、観光ボランティアを行う。

#### 【地域や専門職のつながりづくりについて】

- 地域の人とのコミュニケーションや傾聴活動、**福祉教育の推進、ボランティア活動の推進**、訪問活動などが必要である。
- **地域の人が集まれる場**を増やし、孤立しないよう世代間交流を行う。
- 日頃からの**ご近所でのつながり**や地域コミュニケーションの向上、企業との連携、回覧板の活用などソフト面の充実が必要である。
- 親睦会や交流会などでコミュニケーションをとり、日常の連携や付き合いを大切にす。
- 研修会、講演会、交流会の開催時に**専門職との連携**を図る。

#### 【その他】

- バスの増便や自転車の利用、移動スーパーなど交通や移動の充実が必要である。

## 4 現状から見えてきた課題のまとめ

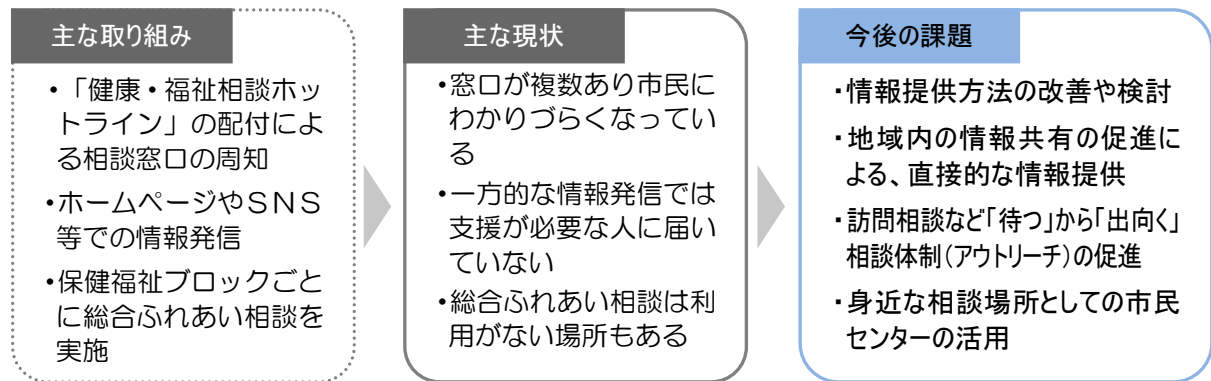
「1 現状から見た特徴と課題」、「2 計画の事業評価」、「3 計画の評価・検証」、そして現在の地域福祉を取り巻く環境等から見えてきた主な課題について整理しました。

課題 情報と相談は“発信”+“出向く”の2段構え！

### 1 必要な人に届ける、届くしくみづくり

福祉に関する情報を一方的に発信しても、関心のない人や情報を受け取ることが難しい人には届きにくいことが想定されます。既存の情報提供媒体の改善や、新たな提供方法の検討を進めるとともに、地域の中の情報共有を促進する必要があります。また、市民センターやすこやか相談所の相談窓口については、市民が気軽に利用できる身近な相談場所として位置づけるとともに、地域のネットワークを活かして、訪問相談などを実施し、信頼関係を築きながら困難を抱える人のSOSを引き出すことも重要となっています。

#### ■課題分析の流れ

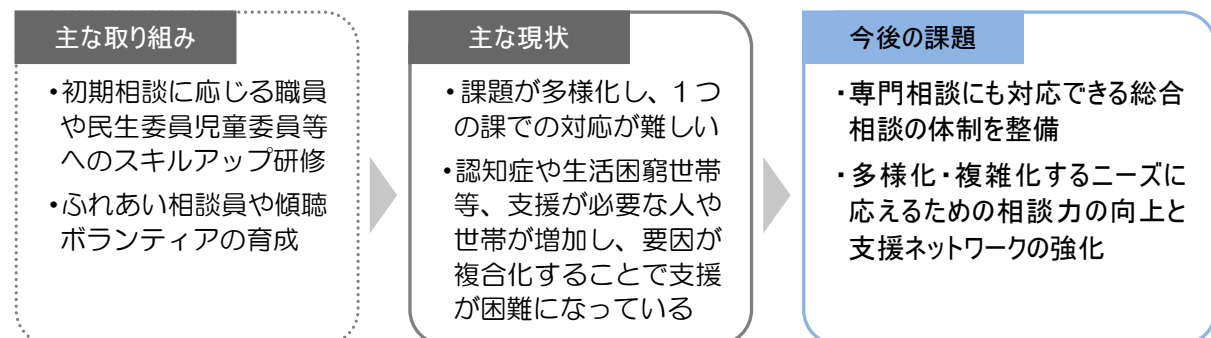


課題 総合相談に取り組む！

### 2 職員、相談員のスキルアップと支援ネットワークの強化

子どもや若者、高齢者などの世代横断的な課題や生活困窮等の複合的な要因が絡んだ課題を抱える人が多くなる中で、分野を問わない総合相談の体制がより重要になってきています。社会的支援が必要な人が抱える課題のニーズを受け止めて適切な支援につなぐことができるよう、職員や民生委員児童委員等の相談力の向上を図るとともに、関係機関の役割を明確にしながら支援ネットワークを機能させる必要があります。

#### ■課題分析の流れ



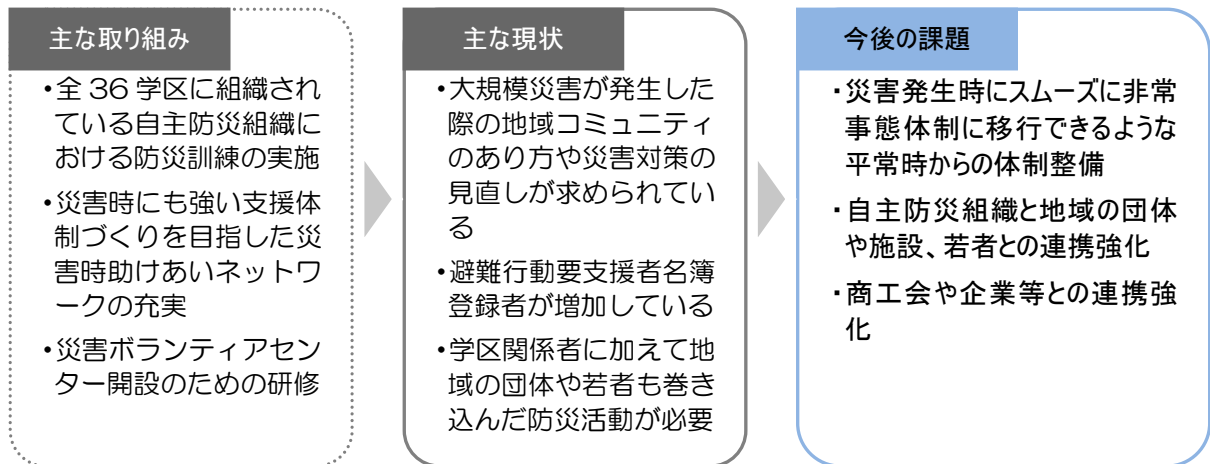
## 課題

# 3

## 東日本大震災、熊本地震…、市、地域でできること！ 平常時から緊急時まで、安全・安心な支えあい

全国的に地震や豪雨などの大規模な自然災害が頻発する中、地域の避難訓練などを通して、災害発生時には円滑に災害対応ができるよう組織体制を整備するとともに、地域住民同士がどのように助けあうのかを話しあうなど、普段から「お互いさま」の関係づくりに取り組む必要があります。

### ■課題分析の流れ



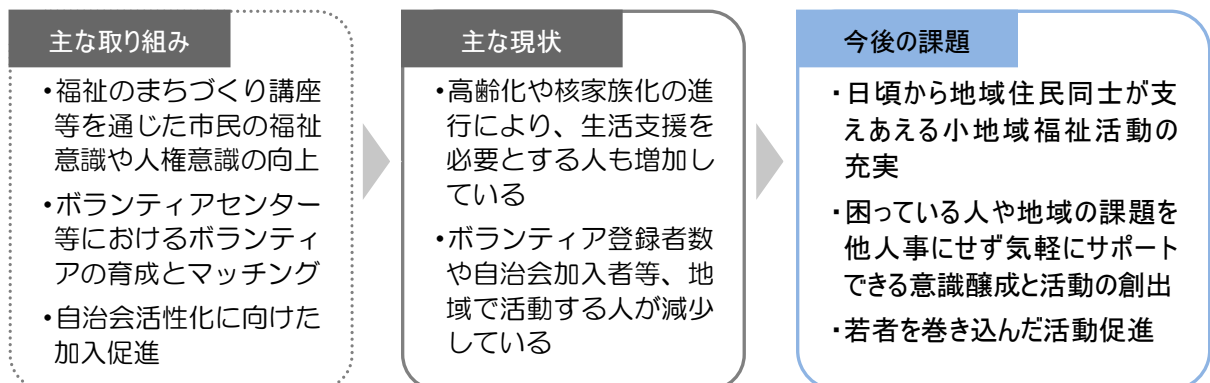
## 課題

# 4

## 地域力と受援力は生きる力！ 持続可能な地域づくりに向けた新たな参加とつながり

高齢化や核家族化の進行により、誰もが支援を必要とする可能性があります。地域の中で「助けてほしい」と言いあえる関係づくりが一人ひとりの生きる力となります。また、学区で活動する学区社協、地区民生委員児童委員協議会、福祉委員等の役割を明確化することにより協力体制の充実を図ることや、大学生や中高生といった若者も巻き込んだ地域住民主体の活動を創出し、日頃から地域住民同士が支えあえる地域づくりが、持続可能な地域社会づくりにおいて必要不可欠です。

### ■課題分析の流れ





## みんながつながりたいと思っている、行政、社協ノウハウの見せ所！ つながりの機会の活用と強化

多くの課題に共通するキーワードとして、「つなぎ・調整役としての行政や社協の役割」について協議されました。地域福祉で展開されている活動の多くが「協働」の取り組みと言えます。

課題が多様化・複雑化する中で、行政、市民、専門職、関係団体、企業等、互いにつながることで相乗効果により地域が活性化し、困難な課題に対する支援が可能となります。行政や社協のコーディネート機能を強化し、互いが連携・協働することにより時代のニーズに応じた新たな取り組みを進める必要があります。中でも、専門職の連絡会や同分野の団体同士のネットワークについては、新たな参加を創出し連携を発展させ、市民と専門職、施設と地域など、多くの人がつながる機会として活用するしくみが求められています。

### ■課題分析の流れ

